

会 議 録

会議名	令和2年度 第2回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	令和3年3月30日(火) 18:25~20:00
開催場所	市民交流活動センター(マルタス) 2階 ROOM4
出席者	<p>出席委員 池永文彦、植谷澄子、鹿子嶋仁、関泰子、天野裕子、岩崎正朔、高尾光一、高木明美、筒井伸博、塚本詩乃、増田美樹、善木瞭、竹内彩奈、渡辺ななみ</p> <p>欠席委員 なし</p> <p>事務局 市長公室長 横田拓也 (市長公室秘書政策課) 課長 窪田徹也、副課長 谷本智子、担当長 宇野大志郎、主任 大川智</p>
議 題	<p>1. 丸亀市自治基本条例について</p> <p>2. その他</p>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>ご案内の時刻より少し早いですが、皆様おそろいですので、ただ今から丸亀市自治推進委員会を開会いたします。会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます秘書政策課の窪田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、まず、自治推進委員会委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びしますので、その場にお立ちいただき、委嘱状をお受け取りくださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><梶市長より各委員に委嘱状の交付></p>
窪田課長	<p>それでは、ここで梶市長より、皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
梶市長	<p>このたび新しくできたマルタスで、この会議を始めさせていただくことになりました。</p> <p>自治推進委員会は、市の最高法規である自治基本条例の進行管理であったり、あるいは、様々な方が関わる協働についてご審議をいただいたりする極めて重要な会議でございます。市民の皆さんに、皆さんの持っているエネルギーをいかに発揮していただくかということが、この建物全体のコンセプトにつながってまいりますので、そのためにも、自治推進委員会の皆様の議論が大切だと思っております。</p> <p>マルタスは1週間前にオープンし、今日も大勢の学生さんが勉強しています。そういう利用も望んでいるところですが、一方では、この場所でワークショッ</p>

	<p>プなどが開催されるということも大事と思っております。</p> <p>先日の土曜日には、中学生の方が地球温暖化についてワークショップを開催し、皆さんにいろいろ訴えるような話をしていました。そういうことがこれからどんどん行われて、市民活動のさらなる発展につながっていくことを期待しているところです。</p> <p>今日の会議、あるいは今後の会議においても皆さんから様々な提案をしていただき、本市の発展に力を貸していただきたいと思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
窪田課長	<p>続きまして、各委員より一言ずつ自己紹介をいただきます。</p> <p><各委員自己紹介></p>
窪田課長	<p>次に事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p><事務局自己紹介></p>
窪田課長	<p>以上のメンバーで自治推進委員会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、配付しております会議資料の確認をお願いします。</p> <p><資料の確認></p> <p>それでは事務局より、丸亀市自治推進委員会について説明いたします。</p>
秘書政策課 谷本	<p><資料に基づき説明></p>
窪田課長	<p>ご質問等はございますか。</p> <p>ないようですので、会長、副会長の選任に移らせていただきます。丸亀市附属機関設置条例第6条第1項に、「附属機関に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とあります。いかがいたしましょうか。</p>
高尾委員	<p>事務局の考えはありますか。</p>
窪田課長	<p>事務局としましては、これまで、自治基本条例の検証作業に携わってこられた鹿子嶋委員に会長を、高木委員に副会長をお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p><異議なし></p>

窪田課長	<p>鹿子嶋委員、高木委員におかれましては、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p><両委員了承></p>
窪田課長	<p>それでは、鹿子嶋会長、高木副会長よろしくお願いたします。 では、改めまして会長、副会長より一言ずつ、ご挨拶をお願いたします。</p> <p><会長、副会長挨拶></p>
窪田課長	<p>ありがとうございました。それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまして、会長に議長を引き継ぎますので、よろしくお願いたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、早速進めさせていただきます。</p> <p>議事に入ります前に、現在14名の委員のうち全員のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。</p> <p>本日の議題は一つです。「丸亀市自治基本条例について」、事務局より説明をお願いします。</p>
秘書政策課 谷本	<p><資料に基づき説明></p>
鹿子嶋会長	<p>説明は終わりました。ご質問・ご意見ををお願いします。</p>
天野委員	<p>選挙年齢が18歳以上ということで、この会議にも若い方が参加されています。私が以前、自治推進委員会の委員をしていた時は、この会議だけが夜の開催ということになっていたと思います。現在、ほかの審議会で、夜の開催というのは増えているのですか。そうならないと、市民参加は増えないような気がします。</p>
秘書政策課 谷本	<p>審議会の開催についてホームページで公表しておりますので、開催時間を確認してみたところ、私が見る限りでは、この会議のほかに夜の開催という審議会はありませんでした。</p> <p>男女共同参画審議会については、以前は夜に開催することが多かったのですが、やはり委員によっては、ワーク・ライフ・バランスのこともあって、日中開催の方がいいというご意見もあるようです。</p> <p>開催時間については、審議会ごとに委員のご意見も確認したうえで、少しでも多くの委員が出席できる時間に開催しているものと思っています。</p>
鹿子嶋会長	<p>審議会の運営については、改善の余地があるかと思います。</p> <p>日中の開催だと、学生さんや、お昼間の仕事を持たれている方の参加は難し</p>

窪田課長	<p>いと思いますので、私は、夜の開催は非常にいいのではないかと思います。</p> <p>本日は、新しい委員になってから初めての会議開催ですので、事務局から自治基本条例の概要を説明しました。概要を説明する中で、条例の見直しにもふれましたが、見直しが必要かどうか判断するための検証作業をしていただくことが、皆さんの任期1年目をお願いしたいことです。</p> <p>そこで、検証作業の参考となるよう、前回の検証結果の報告書についても説明させていただきました。今回の会議では説明だけになりますが、次回以降、議論を進めていく中で必要となる資料があれば準備し、会議の前にお届けしたいと思っております。</p> <p>検証作業について会長からアドバイスなどもいただけたらと思いますので、お願いいたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>自治の推進について基本的なことを定めているのが自治基本条例です。従って、条例自体を見直すことは考えにくく、それよりは、条例の基本理念や基本原則に沿った運用がなされているか、ということが焦点になると思っております。これまでの運用方法についての検証を、市民アンケートの結果なども踏まえながら行っていくことになるのではないのでしょうか。</p>
筒井委員	<p>そのアンケートについてですが、調査はいつごろ行って、どのように結果が出て、私たちの所に届くのかということをお教えいただきたいと思っております。</p>
窪田課長	<p>会長からお話があったアンケートを市で準備させていただく予定です。</p> <p>アンケートの内容につきましては、前回のアンケートが資料5の後半部分にありますのでご覧いただきたいと思うのですが、これをベースに、「条例の認知度」から始まりまして、「取組内容についてどのように思っているか」などについてもお聞きしたいと思っております。</p> <p>実施時期につきましては、次回会議の開催を5月下旬または6月くらいと思っておりますので、それまでには準備したいと考えております。</p> <p>また、会長からは、条例には個別具体の取組は書かれていなくて、取組の基本になる考え方が書かれているという説明がありました。具体の取組について検証を行っていただくために、条例に基づいて実施している市の主な取組内容をまとめた資料なども準備し、次回の会議までに、皆さんにお届けしたいと思っております。それらの資料に基づき、検証作業を行っていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
関委員	<p>新型コロナウイルスについてですが、再び感染拡大という状況になれば、この会議は、例えばオンライン会議などで開催することはあるのでしょうか。それとも、やはり対面にこだわって開催するというのでしょうか。</p>

窪田課長	<p>そのような状況になりましたら、ウェブ会議を開催するという事も考えられます。しかし、その場合、皆さんの方でもそれぞれ準備をしていただかなければなりませんので、書面開催などの方法も取らせていただきながら開催したいと考えております。</p>
鹿子嶋会長	<p>私は高松市の自治推進委員会の委員もしております、先日、会議がありました。ウェブ会議による開催で、ご自身で準備ができない委員のために、市役所に会場を設け、そちらに集まっていただくというやり方でした。</p> <p>私は、書面会議のように委員が一方的に意見を述べるのではなく、やはりお互いの意見を聞きながら、さらに意見を出していくという形がいいと思うので、会議の開催方法については考えていただきたいと思います。</p>
窪田課長	<p>皆さんの方からご提案いただければ対応してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
増田委員	<p>私は、図書館の審議会委員も務めています。先ごろあった会議について、図書館が策定していた計画に対するパブリック・コメントの数が0で、しかもコロナの感染拡大が続いている時期だったということで、書面会議になりました。香川県の感染拡大防止対策期が延長されたことにより書面会議に変更されたのだと思いますが、県から要請があった場合は従わざるをえないのでしょうか。</p>
鹿子嶋会長	<p>県の方針を市に押し付けるということはないと思いますが、いかがでしょう。</p>
窪田課長	<p>コロナ対策について申しますと、基本的には、市は、県と歩調を合わせて対応しております。</p> <p>委員がおっしゃった図書館の審議会については詳細を把握しておりませんが、その会議開催に対してのコメントは差し控えていただきます。</p>
天野委員	<p>3月に県の会議が三つありましたが、会場はここよりもっと広く、席の間隔などももう少し取っておりました。そのうえで、「最近の建物は換気も大丈夫」ということを職員の方が説明しておりました。</p> <p>また、商工会議所の会議では衝立を立てています。</p> <p>この部屋に関してはちょっと「密」だなという感じがいたします。</p>
窪田課長	<p>ご意見を参考にしながら、対応させていただきたいと思います。</p>
塚本委員	<p>先ほど、条例の改正というよりは、運用がどうなされているかという観点で見えていくというお話があったかと思いますが、例えば、パブリック・コメントのことでいうと、パブリック・コメント自体を知らないということもあると思いますが、意見を出したところでどの程度実際に反映されるのか、とか、自分</p>

秘書政策課 谷本	<p>がアクションを起こしたことがどう活かされていくのか、のようなどころのイメージがわからないために、意見を出すという行為につながらないのかなとも思います。これまでに、実際に出された意見がこういうふうに活かされた、という具体的な実績のようなものについても今後お聞かせいただければ、検討していくにあたっていい材料になるのかなとも思いました。</p> <p>次回の会議では、各課がどのように運用しているかということをもとめたものを資料として用意したいと考えておりますので、委員が言われたことについても留意しながら取りまとめたいと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>前回の報告書では、パブリック・コメントを行っても寄せられる意見が少ないということで、年間のパブリック・コメント実施予定を一覧にして公表してはどうかと提言しました。実際にこれを行ってみて、意見の数が増えたかどうかということも見てみたいところです。増えていないようでしたら、職員のみなさんの仕事を増やただけということになります。この委員会からの提言の効果のようなものも確認してみたいと思います。</p>
窪田課長	<p>そういったことも踏まえて、また資料を準備させていただきたいと思います。</p>
増田委員	<p>資料5の資料編の31ページに、「パブリックコメント制度が定着した後は市議会議員の定数を減らしたらいいのではないか？」というご意見がありますが、皆さんはどういうふうに感じますか。会長はいかがですか。</p>
鹿子嶋会長	<p>我が国は間接民主制をとっていますので、パブリック・コメントが増えたからといって議会を否定するものではないと思っています。パブリック・コメントの意見がすべての人の意見といえるほど、しっかりと考えられた制度ではなく、あくまで議会制民主主義を補完する制度だと思っています。</p>
植谷委員	<p>前回のアンケートは16歳以上の市民3,000人を対象に行ったようですが、今回のアンケートはどのように考えていますか。</p>
秘書政策課 谷本	<p>まだはっきりと決まっているわけではありませんが、基本的に前回と同じようなやり方、つまり16歳以上の方、3,000人を無作為に抽出し、アンケート用紙を送付する予定です。その内の3割程度、1,000人くらいから回答があれば、人口約11万人の市民の考えを表しているものと考えております。</p>
植谷委員	<p>若い層に回答してもらいたいのであれば、SNSを使った方法や、また、回答率を上げたいのなら、答えてくれた方に賞品を渡すという方法もあると思います。</p>

渡辺委員	アンケートの対象年齢をなぜ16歳以上にするのかということが、まず気になりました。16歳以上だと高校生もいると思いますが、実際に丸亀に住んでいて、丸亀の高校に通う生徒にこの条例のことを知ってもらうことが大切ではないかと思いました。前回のアンケート結果については少し見ただけですが、やはりPRが足りないということだったので、条例の認知度を高めていくためには、まず若い層に定着させるべきではないかと思います。
鹿子嶋会長	パブリック・コメントとして意見を提出してくれる年齢層は、計画の内容によっても変わってくると思います。子育てに関するものだと、比較的若い方が多いと思われますし、このマルタスについてもパブリック・コメントを実施したと思いますが、どのような結果だったのでしょうか。
秘書政策課 谷本	申し訳ありませんが、本日は、結果について数字を持ち合わせておりません。
池永委員	広報の分かりやすさも大切な点ですので、方法も含めて検討していただきたいと思います。
善木委員	子どもに向けた啓発として、報告書の提言に「市で作成した概要版（中学生用）を継続して活用し、学校教育を通して基本条例に触れる機会を設ける」とありますが、この「機会」というのは、市が学校に対して、「こういうふうにやってください」とお願いしているのか、それとも学校にゆだねて、「学校ごとに機会を考えてください」と言っているのか、どちらでしょうか。
秘書政策課 谷本	基本的には市の方から、教育委員会を通して、学校に対して概要版の活用などのお願いはするのですが、やはり、学校には別のカリキュラムもありますので、どのように活用するかは、最終的には校長先生などのご判断になるかと思います。子どもたちの主権者教育というのも非常に大事なことだと思いますので、学校にご協力をいただいているところです。
窪田課長	取組内容については、まとめたものを次回の会議までに用意したいと思っておりますので、その資料を見ていただいてからご意見をいただきたいと思いません。そのほか、条例の目的を果たすための手法などについて具体的なお意見があれば、今後議論していただいて、提言していただければと思います。
鹿子嶋会長	高松市の自治推進委員会では、地方自治にITをどう活用するか、ということを協議しました。ちょうどコロナの感染拡大もあったことから、コミュニティ協議会や自治会などの会議についても遠隔で行ったらいいのではないかと、などの意見がありました。 また、高齢者などの健康管理に関して、自宅にいながら遠隔で診療してもらえるのではないかと、などの意見も出されておりました。私は、社会保障の観点か

	<p>ら考えても、遠隔診療は今後必要ではないかと思えます。</p> <p>今の日本の自治が抱えている大きな問題は、やはり人口減少と少子高齢化だと思います。今はまだ、人口減少についてそれほど実感がないかもしれませんが、もう少し時間がたつと、住民の数が減って行って、高齢者の割合が一段と高くなります。そのような時代に、自治体として社会福祉をどう実現・維持していくのかという視点で考えると、確かに、自宅にしながら健康診断や健康管理などをしてもらえるとすることは大変有意義なことだと思います。</p>
天野委員	<p>高松市は、スーパーシティ構想に名乗りを上げたという話を聞きました。そういう状況もあって、今ご紹介いただいた議題になったのかもしれませんが。</p>
増田委員	<p>新市民会館の建設にかかる予定の費用については、現状では、まだ見通しが立たないという話を聞きました。パブリック・コメントは大切だと思いますが、その結果を重視するあまり、市全体の財政状況に合わない方針が出されるということもあるのではないのでしょうか。</p>
窪田課長	<p>各事業には担当部署があり、担当部署において検討しながら事業を進めておりますので、私の方からは回答を差し控えさせていただきます。</p>
増田委員	<p>パブリック・コメントにも、メリットとデメリットが存在するのではないかと思ったのですが、皆さんはどう思いますか。</p>
窪田課長	<p>パブリック・コメントについては、いい点と悪い点を、委員の皆さんもそれぞれお感じになるところがあると思いますので、そういったご意見を委員会の中で精査しながら、最終的に方向性などを市にご提言いただけたらと思いますので、よろしく願います。</p> <p>先ほど申しましたように、5月の下旬から6月にかけて次回の会議を開催し、本格的な検証作業に入っていきながら進めていきたいと思っております。</p>
鹿子嶋会長	<p>本日の議題の「その他」についてですが、事務局から何かありますか。</p>
秘書政策課 谷本	<p>特にありません。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、本日の会議を終了します。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>